

令和6年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 審議結果（速報）

10月25日に開催した『令和6年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の審議結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、後ほど四国地方整備局HPに掲載します。

[トップページ](#) → [事業関連情報](#) → [事業評価](#) → 令和6年度

令和6年10月28日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】○：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官

くらもと まさき
倉本 正樹

○企画部 企画課 課長補佐

みやたけ たかし
宮武 貴志

TEL：087-811-8308（直通）

令和6年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 審議結果（速報）

1. 日 時 : 令和6年10月25日（金） 14:00～15:45

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 北館13階 災害対策室
(WEB 併用)

3. 出席者

委 員 : 上田委員長、大西委員、岡田委員、松村委員、森岡委員、山中委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長
港湾空港部長 他

4. 議事内容

○対象事業一覧

○事業再評価案件の重点化・効率化判定（第2回審議案件）

○報告（1件）

- ・第1回事業評価監視委員会資料の訂正について
(参考値の社会的割引率の算定方法)

○再評価（3件）

- ・【一体評価】一般国道33号 松山外環状道路インター東線
一般国道56号 松山外環状道路空港線
- ・一般国道33号 越知道路（2工区）
- ・【一体評価】四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
一般国道55号 桑野道路
一般国道55号 福井道路
一般国道55号 海部野根道路
一般国道55号 奈半利安芸道路（安田～安芸）
一般国道55号 奈半利安芸道路（奈半利～安田）
一般国道55号 安芸道路
一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）

一般国道 55 号 南国安芸道路

一般国道 493 号 野根安倉道路

○事後評価（1 件）

- ・徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

5. 審議結果

○対象事業一覧、第 2 回審議案件の重点審議・要点審議の判定について事務局（案）が了承された。

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・【一体評価】一般国道 33 号 松山外環状道路インター東線
一般国道 56 号 松山外環状道路空港線
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・一般国道 33 号 越知道路（2 工区）
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・【一体評価】四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
一般国道 55 号 桑野道路
一般国道 55 号 福井道路
一般国道 55 号 海部野根道路
一般国道 55 号 奈半利安芸道路（安田～安芸）
一般国道 55 号 奈半利安芸道路（奈半利～安田）
一般国道 55 号 安芸道路
一般国道 55 号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）
一般国道 55 号 南国安芸道路
一般国道 493 号 野根安倉道路
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・徳島小松島港沖洲（外）地区複合一貫輸送ターミナル整備事業

「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」とする事業者
の判断は妥当である。

6. 報告結果

○以下の審議結果について、報告を行った。

- ・第Ⅰ回事業評価監視委員会資料の訂正について
(参考値の社会的割引率の算定方法)

以 上